

令和3年5月11日

保護者様

練馬区立南が丘中学校
校長 宮田 健史

緊急事態宣言の延長を受けての本校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月7日（金）に政府より出された緊急事態宣言の延長を受け、本校の教育活動も引き続き練馬区教育委員会より示された教育活動の指針に基づいて進めてまいります。4月26日に通知した内容を確認するとともに、延長された期間に行われる予定の校外学習についてお知らせいたします。

記

1 教育課程に位置づく学習活動について（再掲）

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高まる以下の学習活動は行いません。

- ・ 近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・ 異学年の児童生徒の交流を伴う活動 など

2 部活動について（再掲）

(1) 原則、中止とします。

(2) 東京都中学校体育連盟および東京都中学校文化連盟が主催する大会・コンクール等に係る大会等が、宣言期間中に実施される場合は、参加が認められています。

※ 部活動において、上記大会等が予定されており、宣言期間中においても活動が必要であると校長が判断した場合のみ、校内における活動を短時間で、感染予防対策を十分に行い実施します。

(3) 合同練習・練習試合等は延期または中止とします。

3 学校行事等について

(1) 生徒が学年を超えて一堂に集まる行事は中止やzoomなどを活用して行います。

例) 朝会など

(2) 3年校外学習（横浜方面） 実施日を、以下のように変更します。

5月21日（金）→ 6月8日（金）

(3) 2年校外学習（TGG（東京グローバルゲートウェイ）） 予定通り実施します。

理由として、①移動手段に公共交通機関を使用せず、バスの借り上げ台数を当初より増やすなど、密を防ぐ対策や感染防止を十分に準備してある。②県をまたいでの異動ではない。③TGGの感染症対策が十分とられている。などを考慮しました。

4 その他

(1) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、対応が変わることもあります。

(2) ご質問等がございましたら、本校副校長 神藤までご連絡ください。

問い合わせ
副校長 神藤 陽平
電話 03-3904-5782